

監査結果公表第17-14号

定期監査の結果の公表について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による定期監査の結果について、同条第9項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成17年7月29日

八尾市監査委員	西浦昭夫
同	北山諒一
同	三宅博
同	田中久夫

記

- 1 定期監査
企画財政部の内旧企画調整部
- 2 監査の結果
別紙のとおり
- 3 問合せ先
八尾市本町一丁目1番1号
八尾市監査事務局
電話番号 0729 - 24 - 3896 (直通)
- 4 その他
監査結果については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページでも閲覧できます。

八尾市長 仲村 晃義 様
八尾市議会議長 杉本 春夫 様

八尾市監査委員 西 浦 昭 夫
同 北 山 諒 一
同 三 宅 博
同 田 中 久 夫

定期監査結果報告書

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による定期監査等を実施したので、その結果について同条第9項の規定により提出する。

記

- 1 監査の実施期間
平成17年5月30日から平成17年6月30日まで
- 2 監査の対象部局
企画財政部の内旧企画調整部（地域経営課・情報政策課・自治推進課・各出張所）
- 3 監査の対象事項及び範囲
監査の対象事項 財務事務等
監査の範囲 平成15年度及び平成16年度上半期の事務事業
- 4 監査の目的及び着眼点
財務事務等が関係法令に従って適切、かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし、事前に監査資料の提出を求め、関係書類を審査し、かつ、担当職員からその執行状況の説明を聴取し質問を加える等の方法で実施した。
- 5 監査の結果
財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について、次の指摘事項のとおり、注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意し、改善を要するものについては、その措置を講ずるとともに、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

【地域経営課】

1 文書事務について

- (1) 伺書の決裁日等が鉛筆書きのもの、施行日・完結日が未記入のもの等が多く見受けられたので、適正な事務処理に改められたい。
- (2) 後援名義使用承認において、過去にも指摘したが事業実施後に結果報告書が提出されていないものが見受けられたので、適正に処理されたい。

2 支出事務について

支出負担行為において過剰決裁等処理が適切でないものが見受けられたので、適正な事務処理に改められたい。

3 外部監査の結果及び意見について

平成 15 年度の包括外部監査の意見に対する措置等については、現在まで 2 回の改善措置及び検討経過が報告されているが、事務局が市庁内にある八尾市民自治研究所に対する補助の効果・自主運営について、「評価し、検討する」とされており、引き続き努力されたい。

【情報政策課】

文書事務について

文書の訂正に際し修正液で抹消し訂正しているものが見受けられたが、文書訂正の際には、見え消しのうえ訂正印を押印するよう改善されたい。

【自治推進課】

1 文書事務について

- (1) 伺書において決裁日等の記入のないもの、鉛筆で記入されているもの、また、契約書の契約日が未記入なものなどが見受けられたので、適正な事務処理に改められたい。
- (2) 防犯灯補助金の伺書において、決裁前に補助金の交付決定等がされているものが見受けられたので、適正な事務処理に改められたい。

2 契約事務について

- (1) 八尾市市民憲章に関する啓発活動及び事務を、八尾市市民憲章推進協議会が行う事業の一部として委託しているが、契約書等に委託料に相当する事業内容を記載するなど適正な事務処理に改められたい。
- (2) 庁舎総合案内業務の委託契約等において随意契約をしているが、契約方法等の見直しを検討されたい。

3 外部監査の結果及び意見について

平成 15 年度の包括外部監査の意見に対する措置等については、現在まで 2 回の改善措置及び検討経過が報告されているが、事務局が市庁内にある八尾市自治振興委員会及び八尾防犯協議会に対する補助の効果について、「評価、精査する」とされており、引き続き努力されたい。

【各出張所及びコミュニティセンター】

- 1 文書事務について
コミュニティセンター使用許可申請書等において、申請項目の記入漏れや訂正漏れが散見されたので適正な事務処理に改められたい。
- 2 徴収事務について
 - (1) 取扱領収書や収納金払込書において、鉛筆書きされているもの等改善すべき点が見受けられたので、適正な事務処理に改められたい。
 - (2) 取扱領収書について、出張所での領収日及び取扱金融機関への払込日が確認できるよう検討されたい。
- 3 現金取扱事務について
現金の保管については、収納金は速やかに取扱金融機関へ入金するなど、安全性の確保に努められたい。
- 4 備品管理について
一部備品シールの貼付されていないものが見受けられたので、適正な管理に努められたい。